

## 本市職員の新型コロナウイルス感染症患者発生に関するお知らせ

昨日、令和4年2月27日(日)、本市職員3名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しましたので、お知らせします。

なお、本市では、職場内の消毒やマスク着用などの感染症対策を徹底した上で、通常通り業務を行います。今後も必要に応じて保健所と連携し、適切に対応してまいります。

報道機関及び市民の皆さまには、職員および家族への人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

### 【概要】

判明日	所属	出勤状況	問い合わせ
2/27(日)	市民生活部 税務課	<最終出勤日> 2/15(火) ※2/24(木)症状発生(鼻水など)  <業務上の濃厚接触者> 調査の結果なし	市民生活部 税務課 担当:大堀(おおほり) 連絡先:0297-60-1519 (直通)
2/27(日)	市民生活部 コミュニティ推進課	<最終出勤日> 2/25(金) ※2/25(金)症状発生(発熱)  <業務上の濃厚接触者> 調査の結果なし	市民生活部 コミュニティ推進課 担当:川崎(かわさき) 連絡先:0297-60-1522 (直通)
2/27(日)	都市整備部 都市施設課	<最終出勤日> 2/25(金) ※2/26(土)症状発生(発熱)  <業務上の濃厚接触者> 調査の結果なし	都市整備部 都市施設課 担当:橘原(きつはら) 連絡先:0297-60-1533 (直通)

### 【平常時の感染予防対策の状況】

本市では、職員が原則としてマスク着用で事務を行っているほか、庁内の窓口用テーブルや事務スペースの机間に飛沫防止のためのパーテーションの設置、定期的な消毒作業を行っています。

また、職員に対し毎日の検温の徹底や、体調不良時には出勤しないなど、都度周知を行っています。

本情報 とりまとめ先	総務部 人事課 青木(あおき) 連絡先:0297-60-1512(直通)
---------------	--------------------------------------